

夕張市議会だより

2016年2月1日

第32号

議会運営委員会

夕張市議会の果たすべき役割を念頭に ― 市民・行政・議会一体となつて ―

夕張市議会議長 厚谷 司

市民の皆様には健やかに新春を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

昨年は第18回統一自治体選挙が執行され、夕張市議会も新たな議員構成による活動がスタートし、9カ月が過ぎました。本年も引き続き、議会という「機関」としての機能を十分に発揮し、二元代表の一翼としての役割をしっかりと果たしてまいれる所存です。

さて、本市は平成19年から法の下での財政再建に取り組む、本年10年目を迎えます。間もなく第三者委員会による検証結果も取りまとめられることと存じますが、この間、市民の皆様からの聞き取り調査では「諦め」がまん延しているとのこと、地域再生とのバランスに課題があることなどが指摘されました。

このことは、法の下で財政の再生は着実に進められている一方、本来の自治の

かたちが失われつつあることを意味するものであり、平成28年は「諦めを希望に繋げる年」に、新たなまちづくりの一步を踏み出す年にするべく、市議会としても、市民の皆様の負託に応え奮闘してまいれる所存です。本年もこの「議会だより」をはじめ、意見交換会などを通じて自治のかたちを念頭に置いた議会活動を進めてまいります。



平成27年第4回定例市議会

第4回定例市議会は、平成27年12月9日から17日までの9日間を会期として開催されました。付議されたものは、議案7件・諮問1件・報告5件・意見書案4件の審議を行い原案通り可決いたしました。今回請願1件の審議を行いました但不採択となりました。

議 案

- ◎ 夕張市財政再生計画の変更について
- ◎ 夕張市税条例等の一部改正について
- ◎ 夕張市公平委員会委員の選任について
- ◎ 夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の次期指定管理者選定について
- ◎ 平成27年度一般会計補正予算
- ◎ 平成27年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
- ◎ 平成27年度夕張市介護保険事業会計補正予算

板谷 信男氏

諮 問

- ◎ 人権擁護委員候補者の推薦について

中井 法史氏

請 願

- ◎ 介護報酬の再改定を求める意見書採択についての請願については不採択

報 告

- ◎ 専決処分報告について
- ◎ 財政的援助団体の監査結果について
- ◎ 例月現金出納検査の結果について（平成27年度8月分～10月分）

意 見 書

- ◎ 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書
- ◎ 特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書
- ◎ 複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書
- ◎ マイナンバー制度の円滑

ご意見・ご感想をお寄せください

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 6頁に記載

編集委員

委員長 委員 副委員長

勝子二人哉夫
桂修靖和孝
葉谷山田川島
千熊大本今君
委員長 議員

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。

な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書

一般質問の内容と答弁

熊谷桂子議員質問

市職員・嘱託職員及び臨時職員の待遇についての現状と課題について

■質問

市職員の待遇について現状と課題は。さらに、市の財政破たんの責任は国や道にもあったと、歴代の総務大臣が認めている。夕張の将来に向けて、様々な戦略を中心に進めていく市の職員が安心して業務に励めるよう、国に向けて待遇改善を訴えるべきではないか。

■答弁

職員数は人口同規模の自治体の中で最低数、給与については文字通り全国の中で最低水準。人口減が進み、職員採用にも影響している。職員給与削減は90億の財源効果とされ、返済

原資の根幹的な位置付けとされてきた。長時間勤務については、増加傾向であり、職員の健康保持等のため改善が必要。ギリギリの体制の中で、毎年度中堅・若手の自主退職が絶えない。必要な人材確保と育成、ゆとりある職場のために、再生計画の大幅変更に向けて協議を続ける。

■質問

幼稚園教諭、言葉の教室や学童保育の指導員など、専門的な資格を持つ嘱託職員は、正規採用にすべきではないか。

■答弁

嘱託職員は主に子育て支援の業務を担い、市の明るい未来への展望を担う大きな要素となっている。全体の人員確保の問題として議論を進めたい。

■質問



臨時職員の待遇改善について。

■答弁

臨時職員は決して高くはない賃金であり、通勤手当も出せない状況。（全体的に）再生方策に関する検討委員会の議論もふまえながら、根幹的部分にかかわる見直しについて広く理解が得られるよう、取り組みを進める。

放課後の地域施設を活用した子どもの居場所づくりについて

■質問

学童保育の現状と課題について。

■答弁

待機児童は解消されたが、6年生までを対象にしたときのスペース的な課題も含め改善していきたい。

■質問

既存の地域施設を活用した居場所づくりと安全管理のための体制作りについて。

■答弁

廃校舎を最大限利用し、できるだけ早く施設整備し、次年度に向けて議論を加速させたい。

君島孝夫議員質問

JR石勝線夕張支線の減便等について

■質問

- (1) JR北海道に対し、近隣市町共同で提出した要請書について。
- (2) 通学、通院等地域の影響について。
- (3) 減便に伴う代替交通手段の確保について。
- (4) 住民説明会の実施について。

■答弁

- (1) 以下の4点を要請しました。
- ① 情報公開の徹底と住民への丁寧な説明
- ② 地域に与える影響をふま



- え慎重な対応を行うこと
- ③ 最良の交通体系の構築を共に議論すること
- ④ 安全確保に向けた取り組みを確実に進めること

- (2) バス路線がJRと平行して運行されていることからバス利用へ切替えていく事になると考えている。

- (3) 限られた公共交通手段の有効的な活用と配分の議論を続け、利用者の利便性確保に努める。
- (4) 住民に対する丁寧な説明と説明会の開催についても要請した。

夕鹿の湯について

■質問

- (1) 老健施設「虹ヶ丘」への温泉供給について。
- (2) 今後の施設活用について。
- (3) 冬期間の施設の管理体制について。

■答弁

- (1) 温泉を供給することを確認していることから今後とも継続する。
- (2) 今後、温泉施設としての活用は極めて難しい。どの様な形での活用が可能か慎重に検討する。
- (3) 冬期間の保全管理対策

として、窓の防雪板の取付け等を早急に実施する。

認定こども園について

■質問

(1) 幼保一元化に向けた認定こども園の開設に向け保育協会との議論経過について。

■答弁

(1) 今年の8月、機構改革改正に伴い教育課に子ども・子育て支援係を新設し、教育・保育の一体的な提供の推進が可能となった。

年度末までには市としてのスタンスを決め、具体的な検討について関係者と協議に入っていく事になる。

大山修二議員質問

市立診療所の 次期指定管理者について

■質問

(1) 診療科目について。

市の公募基準としている診療科目と選定された法人の基本的な診療科目について。

(2) 四項目の選考要件について。

市が選考要件としている①利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られ

るもの。②施設等の効用を最大限に発揮できるもの。③施設等の管理を安定して行う人員・資産を確実に確保できるもの。④施設等の管理に係る経費の縮減が図られるもの。この四項目について。

(3) 診療所の移転について。

市長の市政執行方針で最長平成39年度までに将来の都市拠点である清水沢地区へ移転し共用を開始するとあるが、この方針について。

■答弁

(1) 法人側の事業計画では総合診療では月曜から金曜までの外来診療及び専門診療では整形外科の週1から2回の診療の他循環器内科・婦人科・歯科・リハビリテーション科等の充実を図るとなっており、夕張市の高齢社会に対応するものと考えている。

(2) 法人側は「夕張市民の健康と命を守る」をコンセプトに、市民が安心して暮らせる医療と介護の一体化を継続して実施し、高齢者の疾病予防等医療の中心的役割を担うということであり市長としても期待している。

(3) 最長で平成39年度までに移転し共用を開始すると

いうことを募集要項の特記事項に示しており、この市の方針については法人側も理解をしていると考えている。

高間澄子議員質問

夕張市人口ビジョン及び 地方版総合戦略の 策定状況について

■質問

(1) 第1回策定委員会の協議結果及び評価について。

(2) 第2回目の策定委員会に向けては、素案作成・予算措置とスケジュールだったが、現在の進捗よく状況は。

(3) 住民懇談会の開催について。

■答弁

第1回策定委員会協議結果及び評価については、出席委員より多くの想いを語られ、行政として市議会や市民とも議論を重ねより良い夕張になるよう総合戦略を策定していく。また、記載される施策についても具体的は平成28年予算編成作業中であり、関連性を持たせ検討し調整し地域の再生に盛り込んでいく取り組みを考えている。



第2回委員会では骨子、素案について議論をした。

第3回は2月下旬から3月上旬に開催予定をしておりそれまでの間に市民の方々と意見交換をしていく。

1月は市長とのふれあいトークを開催し人口ビジョン及び総合戦略の内容、行政の考え方を説明し意見交換をしたい。

市議会との情報交換、意見交換も実施していく。

財政再建計画においても人口問題研究所の試算数値を参考にしているが、その推計値を上回る形で人口減少が進んでいるのが本市の現

状であるが、20年で人口半減をしても、持続可能な町を創っていく議論をしてきた。これまで進めてきた本市の施策を充実、補完していく方向性として政策を具体的に創っていく段階になる。

議員研修会

市議会をめぐる

二三の話について



5月22日(金)に、今年度、夕張市史編さん員を務めてくださっている、法政大学の宮崎伸光教授を講師に研修会を行いました。

宮崎教授は、本務である法政大学の国内留学制度を利用して札幌市に仮住まいして、まず夕張市役所内の資料調査と整理を現在進めています。

今期の市議会を構成する

みなさんの中には、すでに3期目の方もいらっしゃると思いますが、改めて「基礎を知り、応用を計る」ために役立てていただき、新たな市議会議員になられた方には、いろいろと抱負をお持ちのことと存じますが、何事につけ白紙の上に絵を描くようなわけにはいきません。いわば「今を知り、これからを展望する」ための話と受け止めていただきたいと思います。

市議会議員には「公選職」としての専門性を求める意見と、逆に市民なら誰でも機会を得て議員になることができる「素人性」を大切にす意見の双方があります。ベテラン議員には専門性、新人議員には素人性のそれぞれを求める折衷案のような見解もあるようです。いずれの見解を採るにせよ、二元代表民主制における市議会が行政に対して絶大な権限を有することに違いはありません。

世界のどこにも夕張市と同じ環境に置かれた自治体はありません。財政再生期間中は政策選択の幅にも大きな制約がありますが、「くんに」のみなさまの手により、

世界のどこにもない夕張市ならではの仕組み、健全な二元代表制を発展されるようにと話され、夕張市議会の本会議事例や、常任委員会の運営実態を具体的に挙げ、財政再生団体であっても取り組める議会改革手法など、示唆に富んだご講演をいただきました。



地方議員の役割、議員としての心構え、議員として必要な能力について

11月24日、夕張市議会議員会の主催にて、議員研修会を開催しました。隣



栗山町の議会基本条例策定にも尽力された元栗山町議会事務局長であり、公益財団法人東京財団研究員の中西修さんが来てくださいました。

中尾先生より、地方議員の役割、議員としての心構えや議員として必要な能力についてなど、改めてお話しいただきました。議員には、行政から提出された議案を読み取る力、それを住民に説明できるだけの読み解きをする力が求められるだけでなく、議会活動を通じて、次代の地域のリーダーを育てていく責務があります。

また、市長と議長の違い、議会と市民との関係、議会と市長との関係についての講義は、議員だけでなく、行政職員にも聞いてほしい内容と感じました。

そして、本研修会には議会事務局も参加してもらい



ました。行政職員でありながらも、任期中は住民代表である議員の目線で職務を行う必要がある議会事務局職員の特殊性や大変さなど、その職務の心構えについて、元議会事務局の立場から講義いただきました。昼食の時間になっても、議員からも多くの質問がなされました。本年1期目の新人議員も多い本市議会、そして人事に変更があった議会事務局にとっても大変参考になる研修会であったかと思えます。

今後も議員一同、本研修会で学んだことを生かし、議会活動につなげていく所存でございます。

議会行事報告抜粋

全道議長会関係

10月13日砂川市において北海道市議会議長会道央支部協議会が開催され正副議長が出席し、平成28年度総会提出議案の説明及び採択と諸行事及び役員体制等について協議を行いました。

全国議長会関係

11月12日第142回全国市議会議長会地方行政委員会に議長が出席し、要望書(案)、要望活動及び今後の運営について協議を行いました。

意見交換会

夕張市の再生を考える

高齢者の会

7月8日(水)、清水沢地区公民館で夕張市の再生を考える高齢者の会・長岩会長ほか28名の会員の皆様と意見交換を行いました。高齢者の会との懇談会は、



議会基本条例の一環として、会員の皆様のご理解とご協力により平成24年から毎年継続して実施させていただいております。

今年は、「議会基本条例について」、「財政再生・地域再生問題について」、「医療問題について」の三つのテーマを中心に質疑を行いました。

参加された会員の皆様から二元代表制の意義について、掘り下げた説明を求められたほか正副議長の選出など市民が納得のいく開かれた議会の実現、医療問題に対して、透析等の各種課題に早急に取り組んでほしいなどの要望や中学生の部

活動に必要な暖房費などの予算化について、医療救急対策問題特別委員会の消滅についてなど多くの意見や要望また貴重な提案が寄せられ、有意義な意見交換会となりました。

ゆうばり小学校PTA

平成27年11月13日、ゆうばり小学校図書室において、PTAの皆さんとの懇談会が開催され、議員9名全員で参加させていただきました。

議会基本条例に基づき、これまでも様々な世代の皆様と意見交換を実施してまいりましたが、今回は新たな試みとして、4つのテーブルに分かれ、各テーブルに2名の議員と2〜4名のPTAの方が座り、子どもたちや子育て世代の皆さんが抱える課題や要望についてお話を聞かせていただきました。実施後にPTAが実施したアンケートでは、「とても話しやすく有意義だったと感じた。」といった意見を頂戴することができました。さて、懇談の中で子育て世

代の皆様から様々なお話を聞かせていただきました。

子どもを取り巻く環境の問題として、放課後の居場所づくりが最も大きな課題であることが明らかになりました。また、小児医療の充実や学童保育の充実を望む声も多く寄せられました。

こうした声を整理し、議員間で改善策について議論しました。課題や要望によって、莫大な財源と時間を要するものと比較的すぐに対応できそうなものを判断し、可能な限り迅速に対応していくことを確認しました。

早速、12月の定例会において学童保育の充実については熊谷議員が、小児医療については大山議員が一般質問で市長に質しました。

児童館や図書館の設置については、財源の確保や再生計画の大幅な変更を要するため、新たな基金の設置等も視野に入れ、関係部署とも調整したうえで継続的に検討していくこととしました。

今後も子育て世代の皆様のご意見を市政に反映すべく、PTAとも協力しながら

ら今回の様な懇談会を継続的に実施してまいります。

行政視察受け入れの対応状況



夕張市の行政視察は、受入日を設定し、調査事項も「財政再生計画に関すること」として受け入れています。

平成27年度は10月・11月の中で3日間を受け入れ日としました。

視察では議長が挨拶を述べ参加者からの質疑に応じております。

■視察自治体■

◎大分県大分市議会他4団体
(10月8日17名)

◎福井県敦賀市議会他1団体
(10月22日19名)

◎鳥取県鳥取市議会他2団体
(11月12日34名)

行政常任委員会 視察研修会

地域産業資源創出事業
～薬木植栽事業～

森林資源の循環利用と
新たな地域産業
資源創出

夕張市内の民有林では、分収造林地を除き、新規植栽は行われていなく、森林



資源の循環利用が進んでいません。森林資源の潜在力を引き出し、多様な地域産業資源として循環利用することにより雇用を創出し、林業の成長産業を目指しています。

この事業は内閣府の地方創生予算による事業で、市有林の力ラマツ伐採跡地に漢方薬等としての利用が見込まれるキハダ・ホオノキを植栽し、将来は、樹皮を生薬の原料として漢方薬メーカーへ販売する他、材は家具材やノック用パット材として利用し、キハダの開花期には、植栽地を蜜源として養蜂家に貸付する等、多角的に利用していく計画です。

平成27年度の薬木植栽計画は、ホオノキ4060本、キハダ4170本を植栽し、ホオノキの植栽規模は日本一となります。この苗木代の一部は二トリの助成金を充てています。

今後については、林業専用道の開設とともに間伐・主伐を進め、主伐跡地については薬木等を植栽し、森林資源の循環利用を図っていきます。

地域資源「ズリ」の活用による夕張再生エネルギー創出事業

「づみの山」を「宝の山」に

夕張市が所有するズリ山の採取権を民間に有償で与え、ズリに含まれる石炭を電力会社などに販売する事業に国からの地域経済循環創造事業交付金5千万円の補助を受け市内の建設業者「北寿産業」と銀行、商社



などによる産学官の連携事業による「ズリ選炭工場」を夕張市高松に建設しました。この工場は、採掘で出た不要な土砂を積み上げたズリ山から、この工場で年間9万トンの土砂を処理してまだ使える石炭3万トンを取り出し、火力発電用などにととして電力会社などに販売し、年間約一億円の売り上げを見込むとしています。

ズリ山は市の所有で、市には年間500万円程度の採取料が入ることになっています。

高松ズリ山は2012、13年と2年連続で災害（崩落）が発生し、防災対策費として約5億円が必要とされましたが、この事業によりズリ山の崩落の危険を減らす防災対策事業そして新規の雇用を生み出してくれました。



夕張市の上水道事業

安全・安定給水の維持

民間企業のノウハウを活用して旭町と清水沢浄水場を建て替える夕張市水道PFI事業は、2013年4月から建設工事を開始し2017年4月に完成しました。工事を担当したのは、日立製作所と岩倉建設の共同企業体（JV）です。



旭町・清水沢の両浄水場

は、北海道で初めての上水道PFI事業、BTO方式で建設されました。

また、新浄水場には、病原性原虫などの完全除去を目的に「膜ろ過方式」が採用されています。

市内へは新しい浄水方式（膜ろ過）で作られた水が供給されています。

今後は古い浄水場を取り壊し、その跡地に排水処理施設（天日乾燥床）や駐車場などを作る屋外工事をし、順調に進めば、来年夏ごろには全て完成する予定です。

議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となる場合がありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。